

# 出産・子育て応援交付金事業の事例集（第1版）

令和5年3月3日

厚生労働省 子ども家庭局総務課

少子化総合対策室

# 出産・子育て応援交付金事業の事例集の趣旨・概要

- 「出産・子育て応援交付金」は、令和4年10月末の総合経済対策の閣議決定により、政府の主要な新規施策として創設した事業です。以来、妊娠期から出産・子育てまで身近な伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施による支援を、全ての妊婦・子育て家庭に早期に届けるべく、準備を進めてきました。
- まずは地方自治体において早期に事業に着手していただきやすい仕組みにするという観点で、これまでの取組を活かしながら、地域の実情に応じて、地方自治体の創意工夫に基づいて柔軟に事業を実施できるような仕組みとしたところです。
- 厚生労働省としては、令和4年12月末までに、自治体説明会・実施要綱・Q&A等で、本事業の実施・運用方法の詳細について、全市町村で実施いただきたい共通の事柄をお示ししてきましたが、今後とも本事業を継続的に実施していくに際しては、**各地域の実情を踏まえた創意工夫による取組が組み合わされ、地域に根付いていくことを期待**しているところです。
- そのような中、令和5年1月以降に事業を開始した市町村の中には、**これまでの独自の取組を活かしながら、出産・子育て応援交付金事業と組み合わせ、様々な創意工夫をこらした取組が始まっています**。
- **今般、そのような特徴的な取組事例をとりまとめましたので**、今後事業を開始予定の市町村はもちろん、既に事業を開始いただいている市町村においても、**今後の事業の効果的・効率的な運営の参考としてご活用いただき、地域に根付いたよりよい事業に育んでいただきたい**と考えております。
- なお、出産・子育て応援ギフトに関し、本事業の継続的な実施に当たっての効率的な実施方法として、**都道府県による電子クーポン等のプラットフォーム構築による広域連携**を推奨しているところですが、この**広域連携の実施に向けて検討いただいている都道府県の調整状況の例**についても、最後に掲載しておりますので、**都道府県・市町村間の広域連携の引き続きの調整・検討の際のご参考としてご活用**いただければ幸いです。

市町村	出生数 総人口	出産・子育て応援交付金事業の特徴的な創意工夫の取組	事業 開始日	頁数
①栃木県さくら市	314人 約4.4万人	全ての妊産婦の状況を定期的かつきめ細かく把握する観点から、 <b>妊娠34週頃</b> は希望者等のみでなく <b>全妊婦への電話相談</b> 、出生後は <b>産後2週間頃の全産婦への電話相談</b> を実施し、接触機会を増加	R5.1.1	P2 ~3
②大阪府大阪狭山市	463人 約5.8万人	面談へ確実につなげる観点から、 <b>妊娠届出の面談実施後</b> に出産応援ギフト以外に「 <b>妊産婦タクシーチケット</b> 」を配布、 <b>妊娠8か月頃の面談実施後</b> に「 <b>育児パッケージ</b> 」を配布	R5.1.1	P4 ~5
③三重県桑名市	897人 約13.9万人	身近な場所で気軽に面談を受けることができるよう、 <b>妊娠8か月頃の面談</b> を、市の窓口（オンライン含む）以外に、 <b>地域子育て支援拠点（4か所）や福祉なんでも相談センター（3か所）でも実施</b>	R5.2.1	P6 ~7
④神奈川県平塚市	約1,400人 約25.8万人	妊娠届出の面談時に管理栄養士による栄養指導の実施と葉酸サプリを配布。 <b>出産・子育て応援ギフト</b> は、 <b>スターライトマネーと現金の選択制（前者は現金より5%インセンティブを上乗せ）</b>	R5.2.1	P8 ~9
⑤山口県防府市	約800人 約11.4万人	アンケート回答、面談予約や情報発信に <b>母子手帳アプリ「母子モ」</b> を活用。 <b>出産・子育て応援ギフト</b> は市内の取扱店舗で利用できる「 <b>ほうふっ子出産・子育て応援クーポン券</b> 」を支給	R5.1.1	P10 ~11
⑥福岡県宇美町	約280人 約3.7万人	<b>子育て応援アプリ「うみによん」</b> に、妊娠期の情報発信や妊娠7か月頃のアンケート配信・回答の機能を付加して活用	R5.1.12	P12 ~13
⑦福岡県北九州市	6,304人 約92.8万人	アンケート回答、面談予約や情報発信に <b>母子手帳アプリ「母子モ」</b> を活用。 <b>出産・子育て応援ギフト</b> の <b>独自の電子申請システムを構築し、支給事務等を民間事業者に委託して実施</b>	R5.2.20	P14 ~15

※ 都道府県による広域連携実施に向けた調整状況の例も、P16に掲載

# 出産・子育て応援交付金事業の実施例 1 栃木県さくら市①

## 市の概要・取組の経過

人口 …約4.4万人(R4.4)  
 出生数 …314人(R2)  
 事業開始日 …令和5年1月1日

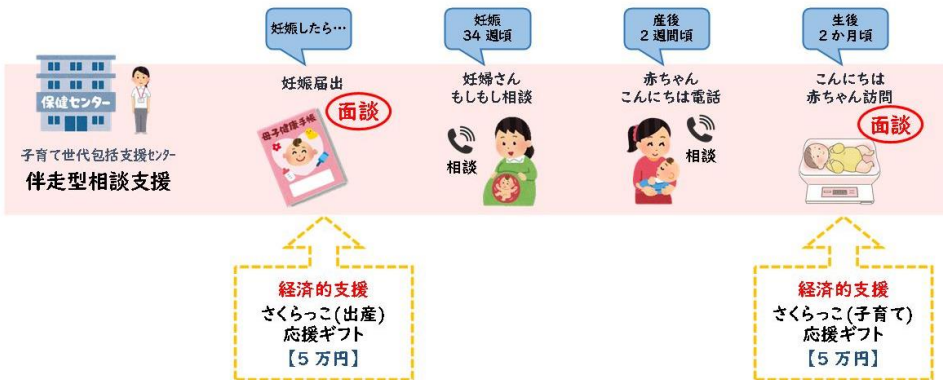
## 実施体制

担当部局…健康福祉部 健康増進課 子育て世代支援係 係長1名、保健師 4名(地区担当制)  
 子育て世代包括支援センター(氏家保健センター内) 支所:喜連川保健センター(週3開所)  
 担当職員…保健師 1名(兼任)  
 母子保健コーディネーター 3名(会計年度任用職員、保健師2名・助産師1名)  
 乳児訪問相談員 2名(会計年度任用職員、看護師1名・助産師1名)

## 特徴的な創意工夫の取組(これまでの取組含む)

- 平成29年の子育て世代包括支援センター設置以降、**全妊婦・全産婦の状況を定期的かつきめ細かく把握**する観点から、妊娠届出時の面談後、こんにちは赤ちゃん訪問(生後2か月頃)までに、**市独自に、妊娠34週頃の全妊婦への電話相談、産後2週間頃の全産婦への電話相談を実施**
  - ・**妊娠34週頃の電話相談(妊婦さんもしもし相談)**では、全妊婦に最低限確認する内容に漏れがないよう、**アセスメントシートを作成**個別相談が必要な場合は、面接やマタニティ個別レッスンへの勧奨、訪問等による対面相談支援
  - マタニティ個別レッスン**では、父性を育む観点、夫婦の関係性を見る観点から、**夫婦での参加を基本**妊婦だけでなく夫へもEPDSによる育児への不安に関するスクリーニングを実施
  - ・**産後2週間頃の電話相談(赤ちゃんこんにちは電話)**は、出生後なるべく早い段階からアプローチする観点から、**毎日住基データの更新**情報を確認し、**出生届出の提出が確認でき次第、電話**
- 伴走型相談支援**については、従来の上記の運用を踏襲して実施するとともに、出産・子育てまでの見通しを立てるために活用してきた「さくらっこ子育て応援プラン」に、**父親の育休取得や働いているママへの職場復帰に向けた確認事項等を追記**  
**出産・子育て応援ギフト**については、妊娠届出時の面談とこんにちは赤ちゃん訪問時の面談終了後、**さくらっこ応援ギフト(現金)**を支給

## 【出産・子育て応援交付金事業の全体像】



## 【面談で使用されるさくらっ子子育て応援プラン】

さくらっ子子育て応援プラン

～ママ・ご家族が安心して妊娠・出産を過ごせるようケアプランを提供します～

妊娠中	<ul style="list-style-type: none"> <li>□妊婦健診を受けて、ママと赤ちゃんの健康を管理</li> <li>□胎動 禁煙でママと赤ちゃんの健康を守る</li> </ul>
働いているママ	<ul style="list-style-type: none"> <li>□出産予定日・産休・育児について勤務先に相談する</li> <li>□体調が悪い時は、医師や助産師に相談し、「母性健康管理指導事項連絡カード」を勤務先に提出する</li> <li>□職場復帰に向けて、生まれてくる赤ちゃんの保育園等について調べ(こども政策課)</li> </ul>
第2子以降のママ	<ul style="list-style-type: none"> <li>□上の子の産前産後の過ごし方、サポートの確認・調整をする</li> <li>□産前産後のサポートが難しい場合は、一時保育・産前産後保育の利用を相談・検討する</li> <li>□上の子との時間を大切に</li> </ul>

※さくら市では、妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施しています。経済的支援(さくらっ子応援ギフト)の申請には、妊娠届出時の面談、こんにちは赤ちゃん訪問時の面談が必要となります。

さくら市からのお知らせ  
 妊娠・育児でお困りのことはありませんか?  
 お気軽に相談ください。月～金(祝日は除く) 8:30～17:15  
 保健センター TEL: 028-62-2589

さくら市からのご連絡  
 □妊婦さんもしもし相談(妊娠34週間頃にお電話します)  
 ママの体調やお仕事の赤ちゃんの様子、不安や心配なことをお聞かせください。  
 □赤ちゃんこんにちは電話(産後2週間頃～1か月頃にお電話します)  
 出産時の様子やお家に帰ってきたか様子をお聞かせください。  
 育児や授乳の相談もできます。  
 □こんにちは赤ちゃん訪問(生後1～2か月頃～1か月頃自宅に訪問します)  
 赤ちゃんの体調等を計測します。※さくらっ子応援ギフトの申請のご案内をします。  
 □その他  
 上記以外の時期に、ママや赤ちゃんの体調を聞かせていただくことがあります。  
 さくら市では、妊娠前から継続して子育てを支援するために、妊婦さんへのアンケートや妊娠・出産・育児に関する相談等のほか、必要があれば産婦人科等の関係機関と連携して支援を行っています。関係機関については、子育て支援のためにのみ使用されるものです。  
 関係機関との情報共有について同意します。  
 (署名) \_\_\_\_\_ 令和 年 月 日

赤ちゃん誕生 おめでとうございます!

妊娠初期(14週～15週)

- 出産病院の決定
- 産婦科の出産の場合は、産婦科の病院に分娩予約をする
- 胎動・禁煙でママと赤ちゃんの健康を守る
- 服用しているお薬やサプリメントを医師に相談する
- ★ホルモンの変化もあって、ママは不安定になりがちです。常にママに気を遣ってあげましょう★

妊娠中期(16週～27週)

- 胎動健診を受ける
- 勤務先の産休・育休の制度を確認する
- 家族で産後の生活について話し合う
- 医療機関やさくら市の教室を調べ、参加する
- 保育園や地域の子育てについて調べる
- ★パパの産後の育休についても確認する。教室は、パパも一緒に参加しましょう★

妊娠後期(28週～40週)

- おなかが大きくなるなど日常生活の動作も大変になります。パパや家族の協力が必要です。運方への旅行は避けましょう。
- 産婦科の出産の場合は、予定日の6週間前までに帰省する
- 勤務先の産休・育休の手続きをする
- 赤ちゃんを産む準備をする
- ★中身を整理して、赤ちゃんグッズを揃えたり、家族の準備や育児分担の確認をしましょう★
- 産後は安静が重要。でも、手続きもたくさん…。事前に届出の準備をしておくようにしましょう。

出産後の健診・手続き等

- 産後健診の予約
- 新生児聴覚検査
- 出生届
- 産後手当
- 産後医療

忘れずに登録・手続きをしてくださいね

# 出産・子育て応援交付金事業の実施例 1 栃木県さくら市②

## 伴走型相談支援

### ①妊娠届出時（妊婦全数面接）

- ・妊婦健康相談アンケートやさくらっこ子育て応援プランを活用し、妊娠期の過ごし方や出産までの見通しを立てるための情報を提供
- ・面談結果を基に、**支援の必要性や支援方法を月1回係内で検討**。支援が必要な場合は**担当者（2名）**を設定し、担当者により**継続支援**

### ②妊娠34週頃（妊婦さんもしもし相談）

- ・母子保健コーディネーター（会計年度任用職員、助産師1名）が**全ての妊婦**に対し「**妊婦さんもしもし相談**」を実施
- ・妊婦の体調、心配事その他、面談・沐浴体験希望を聞き取り、**必要に応じ、個別面談やマタニティ個別レッスン**（※）を実施  
※ **マタニティ個別レッスン**とは...**夫婦での参加を基本**とし、沐浴体験や抱っこ・おむつ交換等の**育児体験を実施**  
夫等に妊婦体験を実施して父性を育むとともに、夫婦の関係性を確認。**夫の育休取得も奨励**
- ・継続支援が必要な場合には、母子保健コーディネーターと地区担当保健師が面談や訪問により継続的に支援
- ・経過確認のための**再度の電話相談**や**赤ちゃんこんにち**は電話担当者への引継も実施

### ③産後2週間頃（赤ちゃんこんにちは電話）

- ・母子保健コーディネーター（会計年度任用職員、保健師1名）が**全ての産婦**に対し「**赤ちゃんこんにちは電話**」を実施
- ・**毎日住基データを**確認。出生届出の提出が確認でき次第電話。産婦の体調や赤ちゃんの様子、不安や心配なことを聞き取り、支援を行う

### ④生後1～2か月頃（こんにちは赤ちゃん訪問）

- ・乳児訪問相談員（会計年度任用職員、看護師1名・助産師1名）が**全ての産婦の自宅**を訪問する「**こんにちは赤ちゃん訪問**」を実施。赤ちゃんの体重等を計測し、産婦の体調や赤ちゃんの様子、不安や心配なこと、利用可能なサービスを相談支援
- ・**赤ちゃんこんにちは電話の相談内容や様子等を踏まえ、必要度合いに応じ、訪問時期や担当者を母子保健コーディネーターが調整**
- ・生後4か月未満の赤ちゃんの**転入届出を毎月1回確認**。該当家庭に電話で**状況確認**。情報提供、必要に応じた訪問支援を実施

### ⑤随時の情報発信、相談受付

- ・**さくらっこ子育て相談ルーム**を設け、妊産婦の随時相談に応じる他、**女性臨床心理士によるこころの相談**を隔月実施、**言語聴覚士・作業療法士・心理士によるこどもの発達についての相談**を月1回ずつ実施

※ **電子母子手帳「てくてく」**（令和5年5月頃まで実証実験中）の活用による**プッシュ型**の情報発信についても、今後検討予定



## 出産・子育て応援ギフト

- ・事業の早期執行、対象者にいち早く支援を届ける観点から、**現金**で支給（さくらっこ（出産・子育て）応援ギフト）
- ・将来的には、**クーポン支給へのシフト**を検討。市単独だと利用可能店舗が限定されるため、**市民の使いやすさの観点から、広域連携を希望**

## 取組の評価（利用者の声等）

- ・妊娠届出時に、**アンケートにより成育歴や家族のこと等を聞き取り、継続的な関わりを表明**することで、**その後の支援がスムーズに**
- ・妊娠届出時の面談で、多くを語らない妊婦もいるが、**妊婦の表情や態度などから支援につながるケースもある**
- ・面談後「**悩みを話せる人がおらず、話せる場があつてよかった**」という声多数。現金支給はありがたいが、それ以上にお金かかるとの声も

# 出産・子育て応援交付金事業の実施例2 大阪府大阪狭山市①

## 市の概要・取組の経過

人口 …約5.8万人(R5.1)  
出生数 …463人(R3年度)  
事業開始日 …令和5年1月1日  
※1/31時点で28名の面談実績

## 実施体制

担当部局…健康福祉部健康推進グループ（保健センター内）、こども政策部子育て支援グループ  
担当職員…面談等対応：常駐の保健師8名（正規7名、会計年度任用1名）※地区担当制で対応（成人保健事業も含め併任）  
助産師1名（府助産師会への委託：輪番対応）  
※令和5年4月から、事務職1名（会計年度任用職員）を増員予定  
経済的支援：正規職員（課長含めて5名）、事務職1名（会計年度任用）

## 特徴的な創意工夫の取組（これまでの取組含む）

### ○平成27年度から助産師の「ほっとアドバイス」とその後の「育児パッケージ」配付を開始

- ※「ほっとアドバイス」：助産師が、妊産婦（妊娠中から概ね1歳まで）一人ひとりとお話しながら、妊娠出産、育児についてアドバイスを行う（電話も可）
- ※「育児パッケージ」：赤ちゃんの肌着、カバーオール、裏ガーゼバスタオル

### ・大阪狭山市保健センターでは、妊娠届出書を提出した妊婦（市民）に対し、その場で助産師による「ほっとアドバイス」（面談）を行い、育児パッケージを配付

- ※ その他の妊娠届出受付窓口（市内2か所・助産師不在）では、妊娠届出をした妊婦に対し、母子健康手帳・妊婦健診受診券の手交と併せて、育児パッケージプレゼント券を配付。  
後日、保健センターで「ほっとアドバイス」面談後、育児パッケージを配付
- ※ 育児パッケージ配付をきっかけに、保健センターでの妊娠届出数が増加

### ○平成28年度から、妊産婦タクシーチケット交付を開始

- ※「妊産婦タクシーチケット」：産婦人科などの通院や出産などでタクシーを利用する際の初乗り運賃相当分を10回分助成（有効期間：妊婦（交付日～出産予定日の1年後の前日まで）産婦（交付日～出産日1年後の前日まで））
- ・大阪狭山市保健センターでは、妊産婦（妊娠中または出産後1年以内の女性市民）で、母子健康手帳を持参の上、申請書を提出した妊産婦に対し、「妊産婦タクシーチケット」を交付

### ○平成29年12月から、子育てアプリ「大阪狭山市子育て情報アプリ」を稼働。子育て情報、保育所等の施設マップ、イベント情報、予防接種スケジュールなどの便利機能が活用可能に。妊娠届出や児童手当等の窓口でチラシを配付し、アプリ登録を勧奨。転入者含め、市内の子育て家庭には普及し始めている

### ○今般の伴走型相談支援の開始に伴い、上記取組を活かしながら、以下のように再編・組み立てることで、継続実施

- ・「妊産婦タクシーチケット」については、妊娠届出時の面談実施後にプレゼント
- ・「育児パッケージ」については、妊娠8か月頃も概ね全ての妊婦との面談に結びつける観点から、妊娠7か月頃のアンケート送付時に「育児パッケージプレゼント券」を同封し、妊娠8か月頃の面談時に持参し、面談実施後にプレゼント
- ・「子育て情報アプリ」については、妊娠期・産後のみならず、3回目の面談以降もプッシュ型のイベント情報等の発信ツールとして活用

【育児パッケージ（肌着、カバーオール、裏ガーゼバスタオル）】



【妊産婦タクシーチケット】



【子育て情報アプリ】



# 出産・子育て応援交付金事業の実施例2 大阪府大阪狭山市②

## 伴走型相談支援

### ①妊娠届出時

- 平成27年度から、「ほっとアドバイス」で妊婦全数面談を対面で実施。
- 従来の運用を踏襲し、助産師がアンケートや子育てガイド（一部改変）を活用し、**出産までの見通しを立てる面談を実施後「妊産婦タクシーチケット」を配付**
- 初めての出産となる妊婦には、「**大阪狭山市子育て情報アプリ**」のチラシを配付し、その場で**アプリ登録を勧奨**

### ②妊娠8か月頃

- 妊娠7か月頃のアンケートの案内を送付。概ね**全妊婦との面談を行えるよう、「育児パッケージプレゼント券」を同封し、「プレゼント券」を持参の上、面談を実施すれば、面談実施後に育児パッケージを配付する旨も案内**
- 妊娠期にどうしても面談ができない方以外は、アンケート回答結果を踏まえ、子育てガイドを活用しながら、**保健師・助産師が出産後の見通しを立てる面談を実施**。面談実施後**「育児パッケージ」を配付**

### ③生後1～2か月頃（こんにちは赤ちゃん訪問）

- 助産師6名が「こんにちは赤ちゃん訪問」で全ての産婦の自宅を訪問して面談**
- 赤ちゃんの体重測定、予防接種の説明とともに、**アンケートや子育てガイドを活用しながら、赤ちゃんの発育・発達についてや産後ケア事業等のサポート制度の紹介を行い、育児の見通しを立てる面談を実施**

### ④随時の情報発信、相談受付

- 平成29年12月から稼働している「**大阪狭山市子育て情報アプリ**」を活用し、保健センターが実施するプレママ・プレパパほっとカフェ（助産師・保健師への気軽な相談、参加者同士の交流等が可能）や市直営の子育て支援拠点等のイベント情報等の**プッシュ型の情報発信を実施**

## 伴走型相談支援 ～出産・子育て応援事業～



## 出産・子育て応援ギフト

- 事業の早期執行、対象者にいち早く支援を届ける観点、市民ニーズや市内の利用可能店舗の制約の観点から、**現金での支給を選択**
- 大阪府が広域連携によるプラットフォームを構築すれば、電子クーポンへの移行も検討の余地はあるが、市民ニーズを踏まえ、慎重に検討

## 取組の評価（利用者の声等）

- 事業開始当初は、出産・子育て応援ギフトを知らずに妊娠届出に来られる妊婦も多く、「うれしい、ありがたい」という反応が大半
- 伴走型相談支援について、「**妊娠中と産後に話す機会があるのはありがたかった。また悩んだ時は相談したい**」との声があった
- 遡及適用対象の妊産婦に対するアンケートの回答では、**保育園のことやこどもの遊び場の情報を知りたい、というニーズが多い**
- 市民からは、現金給付を希望する声はかなり根強い

# 出産・子育て応援交付金事業の実施例3 三重県桑名市①

## 市の概要・取組の経過

人口 …約13.9万人(R5.1)  
 出生数 …897人(R2)  
 事業開始日 …令和5年2月1日

## 実施体制

担当部局…子ども未来局 子ども総合センター、市直営の子育て支援センター（地域子育て支援拠点）  
 福祉なんでも相談センター（市社会福祉協議会）  
 担当職員…面談対応等：子ども総合センター 保健師9名、助産師1名、看護師1名、管理栄養士2名  
 子育て支援センター（4か所） 保育士3～4名（1か所当たり）  
 福祉なんでも相談センター（3か所） 社会福祉士1～2名（1か所当たり）  
 経済的支援：子ども総合センターの事務職員、子ども未来課の事務職員で対応

## 特徴的な創意工夫の取組（これまでの取組含む）

- 令和3年4月から、母子保健分野と児童福祉分野を同じセンター内に配置した「子ども家庭総合支援拠点 桑名市子ども総合センター」を設置  
 妊娠期から子育て期までの途切れない支援を行い、情報共有を綿密に行うことで、児童虐待予防をはじめ、様々な子育て支援を一体となって実施  
 また、「子ども発達・小児在宅支援室」を設置し、発達が気になる子どもへの支援を充実  
 更に、令和4年度からは、市内の医療機関等と連携し、医療的ケアが必要な子どもや保護者への在宅生活支援として、コーディネーターの配置や「医療的ケア児のレスパイト」を開始
- 令和2年4月から、母子手帳アプリ『母子モ（くわなハッピーナビ）』を導入し、市の子育て情報の配信、予防接種・健診の予定・記録の管理、病院・保育施設などのマップ検索が可能に
- 妊娠8か月頃の面談については、①子ども総合センター、②市直営の子育て支援センター（4か所）、③福祉なんでも相談センター（3か所）の計8か所で実施。身近な場所で気軽に面談を受けることを可能に  
 ※ ①子ども総合センターでは、Zoomを活用してのオンライン面談も実施
- 市直営の子育て支援センターでは、NPO法人等民間団体と共催で、家族で参加するマタニティ講座、子育て講座等を実施  
 商業施設（イオンモール）内に設置している子育て支援センターでは、土日祝日も開所して、買い物ついでに親子で立ち寄りやすい仕掛けとしており、子育て情報の発信や育児に関する相談も実施



くわなハッピーナビ  
 (母子手帳アプリ「母子モ」)



- 出産・子育て応援ギフトの遡及支給分から、自治体専用デジタル化総合プラットフォーム「LoGoフォーム」を活用  
 アンケート記入とギフトの電子申請を可能に  
 ギフトの案内文に印字した二次元コードを読み取ってもらい、市から送付する申請番号と妊婦の生年月日を入力することでアンケート画面に遷移し、アンケートの記入後、申請画面に遷移する仕組みで、手続を簡素化。アンケート結果は自動的にグラフ化される。今後は、市の地域健康支援システム「健康かるて」にデータ連携していくことも検討中

# 出産・子育て応援交付金事業の実施例3 三重県桑名市②

## 伴走型相談支援

### ①妊娠届出時

- ・子ども総合センターにおいて、**保健師等が出産までの準備等に関する相談を受け、利用可能なサービスなどを案内する面談を実施**
- ・貧血症状など体調面に心配のある妊婦への**管理栄養士による栄養指導**を含め、支援等が必要な妊婦に対しては手厚くフォローを実施

### ②妊娠8か月頃

- ・**子ども総合センターのみならず、市直営の子育て支援センター（4か所）、分野・世代を超えた地域の相談窓口である福祉なんでも相談センター（市社協3か所）**においても、分娩や産前産後の過ごし方などの相談、子育てサービスなどを案内する**面談を実施**
- ・子育て支援センターや福祉なんでも相談センターの職員向けには、**本事業の研修会を実施し、身近で気軽に相談できる場を多く設定**
- ・特に、遊び場・相談の場・交流の場でもある**子育て支援センター（地域子育て支援拠点）での妊娠8か月頃の面談実施は、産後のセンター利用の見学も兼ね、その後もいつでも身近で気軽に相談ができ、交流の場等として利用できるという安心感につながることを期待**される

①桑名市子ども・子育て応援センター「キラキラ」：親子あそび、子育て相談、子育て情報の発信、子育てサークル支援、赤ちゃん広場、ミニ講座、子育て講座、パパ講座等

②桑名市子ども・子育て応援センター「ぼかぼか」：親子あそび、子育て相談、子育て情報の発信、ミニ講座、子育て講座、パパ講座等

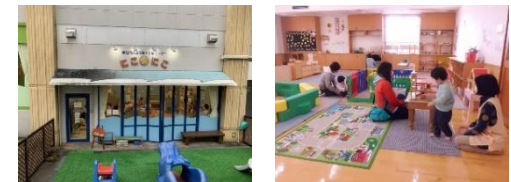
③桑名市子ども・子育て支援センター「にこにこ」：親子あそび、子育て相談、一時預かり等

④長島地域子育て支援センター：親子あそび、子育て相談等

※①、②では、**NPO法人等民間団体と共催で、マタニティくらぶ（パママ教室）、ファミリー講座も開催**

※③は、**商業施設（イオンモール）内に設置。土日祝日も開所して、買い物ついでに親子で立ち寄りやすい遊び場として開所している**

【子育て支援センターの様子】



### ③出生届出時

- ・子ども総合センターにて、**出生届を提出した父親等に、保健師等が行政サービスの説明や育児に関する相談を受け付ける面談を実施**

### ④1～2か月頃(こんにちは赤ちゃん訪問)

- ・出生届出時には産婦と面談できないケースも多いため、**こんにちは赤ちゃん訪問の際にも、保健師等が産婦と確実に面談を実施**
- ・また、**こんにちは赤ちゃん訪問後にも民生委員が訪問**しており、身近な地域の子育て情報の提供などを実施

### ⑤随時の情報提供

- ・**母子手帳アプリ『母子モ（くわなハッピーナビ）』**を活用し、子育て情報等をプッシュ型でタイムリーに情報発信

## 出産・子育て応援ギフト

- ・事業の早期執行、対象者にいち早く支援を届ける観点から、**「LoGoフォーム」を活用した電子申請**を受け付け、**現金**で支給

## 取組の評価（利用者の声等）

- ・出産・子育て応援ギフトについて「経済的に助かる」との声がある一方、出産に不安や心配を抱える声も多く、相談支援ニーズは高い
- ・出産を控えた遡及支給対象妊婦のアンケートで、妊娠8か月面談希望者のうち、半数近くの面談希望場所が子ども総合センター以外だった



# 出産・子育て応援交付金事業の実施例 4 神奈川県平塚市①

## 市の概要・取組の経過

人口 …約25.8万人(R5.1)  
 出生数 …約1,400人(年間)  
 事業開始日 …令和5年2月1日

## 実施体制

担当部局…健康・こども部 健康課(出産・子育て応援ギフトは産業振興部 産業振興課と連携)  
 担当職員…子育て世代包括支援センター「ひらつかネウボラルームはぐくみ」(センターは市内1か所)  
 常駐5名:助産師1名、管理栄養士1名、事務職員2名、母子保健担当専門職(保健師6名、助産師2名)のうち交代で1名の計5名 ※新たな雇用予定はなし

## 特徴的な創意工夫の取組(これまでの取組を含む)

- 平塚市では、**平成24年度**から市総合計画に『子育てするなら平塚で』を掲げ市政運営を展開している。その一環として、以下を実施
  - ①**平成29年度**から、全ての妊婦に対し、保健師・助産師らが面談を実施。その結果、葉酸を含めた栄養の摂り方に課題を抱える妊婦が多く、**平成30年10月**から「ひらつかはぐくみ葉酸プロジェクト」を発足  
**平成31年度**から子育て世代包括支援センターに**管理栄養士**を配置し、**妊婦面談時に栄養指導**を実施  
**令和2年度**からは、母子健康手帳交付時に**葉酸サプリ1か月分を全妊婦に配布**し、葉酸の適正利用を推進している
  - ②**令和2年度**から市独自の**キャッシュレス決済アプリ**を導入し、市内約1,000店舗で利用できる**プレミアム電子商品券**事業を実施  
**令和3年度**から**電子マネー類似機能(スターライトマネー:プレミアムなしの電子商品券)**を追加。利用額の還元率3%
- 伴走型相談支援、出産・子育て応援ギフトそれぞれに、市民に浸透している①②の取組を取り込む
- 出産・子育て応援ギフト**については、
  - ・**スターライトマネー(電子商品券)**と、里帰り出産・転出予定の方等の配慮として**現金を選択制**で支給
  - ・**スターライトマネー(電子商品券)**を選択すると**インセンティブとして現金よりも5%を上乗せ**して支給
 ※スターライトマネーを選択いただくことで地域経済の活性にもつながる



平塚市は2022年(令和4年)4月1日で市制**90**周年

令和4年度(2022年度) Powered by おもてずび

**ひらつか☆**  
スターライトポイント

今年も始まります!スターライトポイント!  
みなさまのお申し込みお待ちしております!

使える店舗を確認する

出産子育て応援ギフトページはこちら

ひらつか☆スターライトポイントアプリにできること

地域での消費活動の促進

自分のスマートフォンでインストールするだけで利用可能

非接触での決済のため感染予防に

プレミアムなし電子商品券

**ひらつか☆スターライトマネー**

還元率

使用額の

3%

簡単 便利

平塚市の地域マネーです!

# 出産・子育て応援交付金事業の実施例 4 神奈川県平塚市②

## 伴走型相談支援

### ① 妊娠届出時

- 平成29年度から妊婦全数面談を対面で実施。従来の運用を踏襲し、保健師、助産師が子育てケアプランやアンケートを活用しながら出産までの見通しを立てる面談を行っている
- 面談時には、すこやかな妊娠・出産・産後を迎えるために、**管理栄養士が栄養指導。葉酸サプリを配布**

『ACTプログラム - Maternity -』  
(産後うつ予防アプリ)



### ② 妊娠後期 (妊娠8か月頃)

- アンケートの案内文を郵送。アンケートの回答は電子システムを利用し、**オンラインで提出**
- アンケートの回答内容を確認し、面談希望者や支援を要する方には、連絡をして後日面談を実施
- 面談は、**希望に応じ、オンラインも可能**

### ③ 出生届出後

- 従来から、乳児家庭全戸訪問事業により全数面談を実施。子育てケアプランやアンケートを活用して面談を実施
- 大半は生後2か月頃まで、遅くとも4か月以内に全て訪問**
- 産婦本人の希望や産婦人科からの留意情報があれば、**優先して早めに訪問**

### ④ 随時の情報発信、相談受付

- 産後うつ予防アプリの導入、SNSによる子育て支援等に関する情報発信、相談も随時受け付けている**

## 出産・子育て応援ギフト

### ① 妊娠届出時の面談実施後に支給

**はぐくみ出産応援ギフト …スターライトマネー (電子商品券) 5万2,500円分 または 現金5万円**

### ② 出生届出後の面談実施後に支給

**はぐくみ子育て応援ギフト…スターライトマネー (電子商品券) 5万2,500円分 または 現金5万円**

(※) 里帰り出産・転出予定の方等への配慮として**現金**での支給も**選択肢**として用意

(※) スターライトマネー：平塚市内の幅広い店舗 (約1,000店舗) で使える電子商品券 (利用額の3%が翌月に還元)

⇒ **スターライトマネー (電子商品券)** を選択すると**インセンティブ**として**現金よりも5%を上乗せ**して支給

⇒ 子育て関連への利用を促す観点から、**子育て関連商品・サービス取扱店舗一覧 (店舗HPのQRコード付き) のチラシを作成**



## 取組の評価 (利用者の声等)

- 「平塚で子育てをしたい」と考えてくれる方が多く、市内で利用可能な**スターライトマネー**を選択する方が**6割**を占めている
- スターライトマネーの場合**、出産応援ギフトの交付に際しては、対面面談後**その場でアプリにチャージ**できることから**申請が簡単ですぐに使える**と喜ばれている

# 出産・子育て応援交付金事業の実施例 5 山口県防府市①

## 市の概要・取組の経過

人口 …約11.4万人(R4.12)  
出生数 …約800人  
事業開始日 …令和5年1月1日  
※ 1月面談実績：77名

## 実施体制

担当部局…健康増進課、子育て世代包括支援センター（いずれも保健センター内）  
担当職員…面談等対応：保健師3名（専任1名、兼務2名）  
※ 令和5年4月から、専門職2名（会計年度任用職員）を採用予定（2月～公募中）  
ギフト支給：健康増進課 事務職係長1名、事務職員3名、会計年度任用職員1名  
※ 令和5年4月から、事務職1名（会計年度任用職員）を増員予定。  
転出時の対応は子育て支援課（本庁）と連携

## 特徴的な創意工夫の取組（これまでの取組含む）

### ○伴走型相談支援に係る取組

- ・令和4年1月より、母子手帳アプリ『母子モ』を導入し、『幸せます☆子育て応援ナビ』として提供開始  
妊産婦やこどもの健康データの記録・管理、予防接種スケジュール管理に加え、妊娠週数や子どもの月齢に合わせた子育てに関する行政サービス等の各種お知らせやアドバイスなどのプッシュ型での情報発信など、様々なサービスが利用可能に
- ・伴走型相談支援の開始に伴い、妊娠7か月頃に実施するアンケートの回答、妊娠8か月頃や出生後の面談予約について、『母子モ』を活用できるようシステム改修中。令和5年3月中には稼働予定  
また、プッシュ型の情報発信についても、従来同様『母子モ』で実施（予定）

### ○経済的支援に係る取組

- ・物価高騰の影響を特に受ける子育て世帯（R4.12.1時点で市内に住民票あり）に対し、  
中学生までの対象児童1人当たり一律1万円分の「防府市子育て応援クーポン券」（※）を支給  
（地方創生臨時交付金を活用。申請不要。有効期限：令和5年7月31日まで）  
（※）防府商工会議所が発行する「防府市プレミアム付商品券」と同じ  
市内の取扱店舗の幅広い商品やサービスで利用可能。子どもや子育て目的の利用を呼びかけ
- ・少子化対策及び定住促進を目的として、子育てをする多子世帯（現に3人以上の子を養育）の  
第3子以降の児童の令和5年4月の小・中学校の入学準備をしているご家庭に対し、  
5万円分の「入学おめでとう商品券」を支給  
（有効期限：令和5年2月1日から令和5年4月30日まで）
- ・出産・子育て応援ギフトについても、妊娠届出時の面談、出生後の面談時に申請書とアンケートを  
提出した方に対し、防府市内の取扱店舗で利用できる「ほうふっ子出産・子育て応援クーポン券」  
（妊婦1人当たり5万円分、新生児1人当たり5万円分）を支給（出産・子育て応援交付金を活用。有効期間は6か月間）

『幸せます☆子育て応援ナビ』  
（母子手帳アプリ「母子モ」）



「防府市子育て応援クーポン券」



「入学おめでとう商品券」



# 出産・子育て応援交付金事業の実施例5 山口県防府市②

## 伴走型相談支援

### ①妊娠届出時

- ・「アンケート」を記入してもらい、「防府市子育て応援ガイド」を一緒に確認しながら、出産までの見通しを一緒に立てる面談を実施
- ・その場で、**母子手帳アプリ『母子モ（幸せます☆子育て応援ナビ）』のダウンロードを依頼**（この機に『母子モ』の普及・定着を図る）

### ②妊娠8か月頃

- ・**妊娠7か月頃にアンケートの案内を郵送**し、妊婦は『母子モ』でアンケートに回答
- ・アンケートの回答結果を踏まえ、**面談希望者**や希望がなくても**心配な妊婦**と、**直接の対面で面談『母子モ』を活用し、面談日程を予約**。希望や状況に応じ**オンライン**や**訪問による面談を実施**

### ③出産後（生後1～2か月頃）

※「乳児家庭全戸訪問」とは別に面談を実施

- ・**出産後（生後1～2か月頃）に面談の案内を郵送**し、産婦は『母子モ』で**面談日程を予約**
- ・①同様、アンケート・子育て応援ガイドを活用しながら、利用できるサービス・保育園入園等の各種手続きの確認など、子育ての見通しを立てる面談を実施

### ④随時の情報発信、相談受付

- ・『母子モ』で妊娠・子育てに関する行政サービス等の各種案内やアドバイス等を**プッシュ型**で情報発信。**センター窓口**等で**随時相談受付**



## 出産・子育て応援ギフト

- ・妊娠届出の面談、出産後の面談時に申請書とアンケートを提出した妊産婦に対し、**防府市内の取扱店舗で利用できる「ほうふっ子出産・子育て応援クーポン」**（妊婦1人当たり5万円分、新生児1人当たり5万円分）を支給（有効期間は6か月間）
- ・面談実施後、1枚1,000円相当の紙クーポン券50枚分を、申請月の翌月又は翌々月までに郵送（使用期限は、届いた翌月から6か月間）
- ・この際、市内の取扱店舗のチラシを同封。封筒にQRコードを載せ、最新の店舗情報はHP等で確認可能とする**取扱店舗**については、**風営法の対象となる営業を行う店舗等は除く形**で、防府商工会議所と調整
- ・紙クーポンは、**どなたでも使用できるようなデザイン・イラスト**に。一方で、**流産・死産された方や転出予定・里帰り出産予定の方**などから**申出があれば、現金での支給も可能**とする
- ・クーポンの発行、取扱店舗との換金の事務等は、**防府商工会議所に委託**
- ・山口県が電子クーポン等の電子的方法による広域連携を実施する場合は、当該広域連携に参画する方向



## 取組の評価（利用者の声等）

- ・遡及適用対象の産婦に対するアンケートでは、**保育所の入園手続や一時預かりの利用方法等の質問が多く**、産後の見通しを妊娠後期に一緒に立てる必要性を把握。また、**自由記載欄の相談内容で要支援の妊産婦を一定数覚知**することができ、**今後必要な対応の検討につながった**
- ・市民にクーポンの利用が浸透してきている。市内の店舗でのみ使える紙クーポンの発行により、**地域活性化、市内の産業振興につながる**

# 出産・子育て応援交付金事業の実施例 6 福岡県宇美町①

## 町の概要・取組の経過

人口 …約3.7万人(R5.1)  
出生数 …約280人(R3年度)  
事業開始日 …令和5年1月12日

## 実施体制

担当部局…こどもみらい課（こども教育総合支援センターに所在、子育て支援センターゆうゆう併設）  
※子育て支援部門と母子保健部門の両方を所管。令和2年度創設。  
担当職員…面談等対応：宇美町子育て世代包括支援センター等の  
保健師6名（正規3名、会計年度任用3名）、保育士1名、栄養士2名  
※保健師は小学校区単位の地区担当制  
経済的支援：事務職3名  
※新たな雇用予定はなし

## 特徴的な創意工夫の取組（これまでの取組含む）

○妊娠期から子育て期までの情報や、町からのお知らせを配信する**子育て応援アプリ「うみによん」**を運用

- ・ **令和2年7月から運用を開始**
- ・ 妊娠期から子育て期（就学前）までの情報を中心に、**町からプッシュ型で情報配信**  
※子育て支援センターゆうゆう（NPO法人に委託）にて月1回発行している  
子育て情報誌や町の子育て関連イベントなどもプッシュ通知
- ・ **子育て支援サービスや各種相談窓口についても掲載**
- ・ こどもの生年月日をもとに**予防接種スケジュールを自動作成**  
予防接種の接種日が近づくとプッシュ通知等が届く（中学生まで）
- ・ こどもの**成長記録を写真やコメントとともに残せる**
- ・ **町内医療機関の検索が可能**
- ・ これまでは、**産後の子育て支援関係の情報（予防接種のお知らせ等）が中心だったが、本事業の開始に伴い、新たに妊娠期の情報発信や妊娠7か月頃のアンケート配信・回答の機能を付加**



○その他これまでの妊娠・出産期における相談支援等

- ・ **妊娠届出の際、母子健康手帳交付とあわせて、保健師が妊婦全員と面談し、保健指導を実施**
- ・ **妊婦健診の結果や既往歴等を踏まえ、支援が必要な妊婦に対して町から保健指導を実施**
- ・ 生後2か月頃の家庭にこんにちは赤ちゃん訪問を実施しているほか、**生後3か月頃に測定したこどもの体重を基に発育・発達についての学習会や育児相談を行う「はじめまして赤ちゃん健診」（町独自事業）を実施。子育て家庭の交流の場としても機能している**
- ・ **保健師は小学校区単位の地区担当制にしており、同じ保健師が継続的に関わり支援**

# 出産・子育て応援交付金事業の実施例 6 福岡県宇美町②

## 伴走型相談支援

### ①妊娠届出時

- ・保健師が面談し、妊娠から出産までの相談や保健指導を実施。必要な支援の情報提供を行うため  
**「うみによん」の登録を推奨**
- ・子育てカレンダーや子育て支援サービス、必要な手続等をまとめた**宇美町子育てハンドブック「うみんぐ」**を活用



### ②妊娠8か月頃

- ・妊娠7か月頃に**「うみによん」を通じ、プッシュ型の情報発信とアンケートを送付し、アンケートの回答を提出**
- ・アンケートの回答を踏まえ、必要に応じて面談を行い、出産に向けた身体の変化や出産準備、産後の具体的な生活などの助言を行う
- ・本事業の開始に伴い、新たに**「うみによん」に妊娠期の情報発信や妊娠7か月頃のアンケート配信・回答の機能を付加**

### ③出産後（生後1～2か月頃）

- ・生後2か月頃の家風に**こんにちは赤ちゃん訪問（保健師・子育て支援員）で面談し、保健指導や育児相談を実施**
- ・生後3か月頃の**「はじめまして赤ちゃん健診」時にも保健師が面談し、保健指導を実施**（子育て支援センターゆうゆうの見学も実施）

### ④随時の情報発信、相談受付

- ・**「うみによん」**を通じて妊娠期から子育て期まで、**毎月**、時期に応じた**必要な情報をプッシュ型で配信**
- ・子育て世代包括支援センターで、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のないサポートを行うための相談窓口として、**保健師・栄養士・保育士・子育てコンシェルジュ等がさまざまな相談に随時対応**



## 出産・子育て応援ギフト

- ・事業の早期執行、対象者にいち早く支援を届ける観点から、**現金給付を選択**
- ・県が電子クーポンのプラットフォームを構築することによる広域連携を行うことが決まった場合は、参画する方向で検討する

## 取組の評価（利用者の声等）

- ・おむつ代や食費など子育てしていく上で必要な経費がかかるため、**出産・子育て応援ギフトは非常に助かる、もらえてうれしいとの声**
- ・妊娠8か月頃の面談は、これまで仕事で出産準備まで頭が回らなかったため、**産休で時間に余裕ができたタイミングの面談でありがたい、1人目の妊娠の時はどこに相談したらよいかわからなかったため、産後の必要な手続きや心配事を相談できて非常にありがたいとの声**

# 出産・子育て応援交付金事業の実施例 7 福岡県北九州市①

## 市の概要・取組の経過

人口 …約92.8万人(R5.1)  
 出生数 …6,304人(R3)  
 事業開始日 …令和5年2月20日

## 実施体制

担当部局…子ども家庭局子育て支援部子育て支援課、子ども家庭部総務企画課  
 ※ 市内全7区の各区役所に、子育て世代包括支援センターが1か所ずつあり、伴走型相談支援を担当  
 担当職員…伴走型相談支援：子育て支援課の課長、係長2名で対応  
 市内全7区の各区役所に保健師、助産師133名で対応（会計年度任用含む）  
 経済的支援：総務企画課の課長、係長2名（1名は兼務）、係員1名（兼務）

## 特徴的な創意工夫の取組（これまでの取組含む）

### ○きたきゅう子育て応援アプリ（母子手帳アプリ『母子モ』）を活用

- ・令和3年2月22日よりアプリを提供開始。妊娠中の健康記録・こどもの成長記録や予防接種管理、子育てに関するお役立ち情報や市の妊娠・出産・育児に関する情報の発信に加え、
  - ✓ 令和4年4月1日から、妊娠届出時に妊婦に記載してもらうアンケートをアプリ上で事前回答・提出を可能とする機能を追加・開始（妊娠届出数の9割は、本アプリの利用がある）
  - ✓ 令和4年10月3日から、産前産後子育て支援ヘルパー派遣事業のオンライン予約の機能を追加・開始
- ・今般の伴走型相談支援においても、本アプリに以下の機能を付加して活用していく
  - ✓ 妊娠届出のみならず、今後は妊娠7か月頃に行うアンケートを配信し、アプリ上で事前回答・提出予定
  - ✓ 子育てに関する各種情報をプッシュ型で随時情報発信する

### 【きたきゅう子育て応援アプリ】



### ○出産・子育て応援交付金事業でも、子育て支援策を統一したイメージでPRするため、市民に馴染みやすい「きたきゅうベビー応援事業」という事業名を独自に設定し、令和5年2月20日から事業を開始

### ○出産・子育て応援ギフトの申請に使用する電子申請システムを構築

- ・令和4年11月末以降、約3か月の検討・準備期間を経て、市が連携協定を結んでいる事業者の業務改善プラットフォーム（kintone）で手軽な電子申請アプリを開発
- ・妊娠届出時、出生届出後の面談を受けた対象者に対し、QRコード付きの申請案内はがきを郵送
- ・妊産婦等はQRコードを読み取り、出産・子育て応援ギフトの電子申請を行う仕組み

### ○出産・子育て応援ギフトの支給等事務を民間事業者へ委託

- ・民間のノウハウを活かして事務処理ミスの低減を図る観点から、プロポーザル方式の審査を経て、コールセンター業務、申請案内はがき作成・発送、申請内容審査、振込等の業務を行う民間事業者を選定し、当該業務を委託
- ・電子申請されたデータを審査するため、紙申請の審査よりスピーディー・省スペースで行っている

2月20日受付開始

スマホで簡単申請!

Kita@DX

きたきゅうベビー応援事業を開始します

▶ 出産応援ギフト・子育て応援ギフト 給付スタート!



面談を済ませた方に  
 届次申請ハガキを  
 送ります。届いたら  
 申請をお願いします。

# 出産・子育て応援交付金事業の実施例 7 福岡県北九州市②

## 伴走型相談支援

### ①妊娠届出時

- ・妊婦は、**きたきゅう子育て応援アプリ（母子手帳アプリ『母子モ』）**から、アンケートの事前回答・提出と面談日時の予約を行う
- ・各区役所の子育て世代包括支援センターの担当保健師・助産師は、アンケートの回答内容を事前確認の上、面談予約日に面談

### ②妊娠8か月頃（現在調整中）

- ・**きたきゅう子育て応援アプリ（母子モ）**から妊娠7か月頃にアンケートの回答依頼と面談希望の有無等の案内を送信
- ・妊婦等は、**アプリ上でアンケートの回答・提出等**を行う
- ・アンケートの回答内容を確認の上、面談希望者と、回答内容から支援が必要と認められる方等に対し、面談の日程調整を行い、面談を実施（一部委託を検討中）

### ③生後3か月頃まで（のびのび赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問））

- ・各区の助産師等の専門職が訪問し、養育者や赤ちゃんの健康状態、育児や産後の生活などについて、幅広く相談に応じる
- ・専門職の訪問を希望しない場合、地域の主任児童委員が子育て情報の提供を兼ねて訪問
- ※①～③の面談記録は、**市の母子保健システムに入力して保管**
- ※③については、現在**一部を外部委託し専門職等が担っている**

### ④随時の情報発信、相談受付

- ・**きたきゅう子育て応援アプリ（母子モ）**を活用し、妊娠週数やこどもの月齢等に応じた市からの子育て情報・手続きの案内などを**プッシュ型でタイムリーに情報発信**。随時の相談も受け付けている

きたきゅうベビー応援事業  
- 出産・子育て応援交付金を活用した一体的支援 -

出産応援ギフト・子育て応援ギフト申請のご案内  
面談後に、対象となる方には市から申請用ハガキが届きます。

応援ギフトの給付までの主な流れ

妊娠したら → もうすぐ出産 → 出産したら

経済的支援  
妊娠届時の面談 → 面談 → 出産応援ギフト 5万円 → 子育て応援ギフト 5万円

乳児家庭全戸訪問での面談

お問い合わせ (2月16日から) きたきゅうベビー応援事業コールセンター  
電話：050-3385-8287  
北九州市 受付時間：月～金曜日(祝・休日は除く)の9～17時

## 出産・子育て応援ギフト

- ・事業の早期執行、対象者にいち早く支援を届ける観点から、**現金**での支給を選択
- ・約3か月の検討・準備期間を経て、市が連携協定を結んでいる事業者の業務改善PF（kintone）で、**手軽な電子申請アプリを開発**
- ・**ギフトの支給等事務の委託を受けた民間事業者**は、母子保健システムに入力・保存された面談記録を参照し、ギフト対象者を抽出  
抽出された対象者に**QRコード付きの申請案内はがきを郵送**。対象者は**QRコードを読み取り、出産・子育て応援ギフトの電子申請**
- ・令和4年度中は、遡及対象者の申請受付、審査を早急を実施。令和5年度から、事業開始後の通常支給対象者に順次案内を送付予定

## 取組の評価（利用者の声等）

- ・出産・子育て応援ギフトは、アプリで容易に電子申請できる利便性の高さから、申請案内はがきを郵送した遡及支給対象者の半数弱から数日以内でのギフト支給の電子申請が行われ、手続きのオンライン化による効果が即時的に現れている



## ○令和5年4月頃開始予定の都道府県

- ・既存の地方単独事業で構築済みのシステムを活用し、電子カタログから育児関連の商品等を選ぶ電子クーポン方式での実施に向け最終調整中

→令和4年12月・令和5年2月に市町村向け説明会を実施、広域連携の方法等を提示

→都道府県と市町村間で広域連携に係る協定を、都道府県の指定する事業者と市町村間で委託契約をそれぞれ締結する方向

## ○令和5年10月頃のシステム構築・稼働を目指して検討・調整中の都道府県

- ・電子カタログギフトのプラットフォームを構築した上で、市町村ごとのページを設け、商品等を選択可能とすることを検討中

→令和4年12月に市町村に意向確認。大半の市町村が参加又は参加について検討との意向

→令和5年1月に市町村との合同意見交換会を実施。プラットフォーム構築に当たっての論点について議論。市町村からの要望等を踏まえて引き続き検討

- ・電子カタログギフトのプラットフォームの構築を検討中

→令和4年12月に市町村に意向確認。大半の市町村が参加又は参加の方向で検討との意向

→都道府県で作成中の仕様がある程度固まる2月中旬ごろ、市町村説明会を開催し、再度意向確認予定

## ○令和6年3月頃のシステム構築・稼働を目指して検討・調整中の都道府県

- ・県全体で整備予定の電子クーポン機能を実装した情報連携基盤を活用し、妊婦・子育て世帯への電子クーポン支給を検討中

→令和4年12月に市町村に意向確認。半数以上の市町村が参加希望

→情報連携基盤の仕様や費用負担ルール等を踏まえ、引き続き市町村と協議を行っていく予定

→里帰り妊婦の情報連携や支援の仕組みについても並行して検討中